平成 24 年 3 月

富山市議会定例会
市長提案理由説明要旨

富　　山　　市

目　　　次

はじめに……………………………………………………………… 1
１　予算編成の基本方針……………………………………………… 3
２　予算規模…………………………………………………………… 5
３　歳出予算の概要…………………………………………………… 5
（１）人が輝き安心して暮らせるまち……………………………… 5
①　すべての世代が学び豊かな心を育むまちづくり……… 5
②　いきいきと働き豊かに暮らすまちづくり……………… 8
③　健康で健全に暮らす元気なまちづくり………………… 9
④　誰もが自立し安心して暮らせるまちづくり…………… 10
⑤　共に生き共に支えるふれあいのまちづくり…………… 12
（２）すべてにやさしい安全なまち………………………………… 13
①　安全に暮らせる社会の実現……………………………… 13
②　人と自然にやさしい安全・安心なまちづくり………… 15
③　地球にやさしい環境づくり……………………………… 16
④　暮らしの安全を守る森づくり……………………………… 17
（３）都市と自然が調和した潤いが実感できるまち……………… 18
①　都市と自然が共生する賑わいとゆとりのまちづくり… 18
②　「海・川・森・山」水と緑が映える潤いと安らぎのまちづくり……………………………………………… 20
③　コンパクトなまちづくり………………………………… 21
④　生活拠点をつなぐ交通体系の充実……………………… 22
（４）個性と創造性に満ちた活力あふれるまち…………………… 23
①　出会いと発見に満ちた魅力ある観光のまちづくり…… 23
②　個性豊かな文化・歴史を守り育てるまちづくり……… 25
③　人・もの・情報が行き交う多彩な交流の促進………… 26
④　新しい価値を創造する活力ある産業の振興…………… 27

（５）新しい富山を創る協働のまち…………………………………… 30
①　いきいきと輝く市民が主役の社会の実現……………… 30
②　新しい「行財政システム」の確立……………………… 31
４　歳入予算の概要…………………………………………………… 33
５　その他の案件……………………………………………………… 33
平成２３年度補正予算等の概要………………………………………… 34

平成 24 年３月定例市議会の開会にあたり、提出いたしました平成 24 年度予算案及びその他の議案について､その概要を申し上げ、あわせて、市政運営について所信の一端を申し上げます。

はじめに

我が国の経済は、東日本大震災により、深刻な打撃を受け、依然として厳しい状況にあるとともに、欧州の債務危機による海外経済の減速懸念や、為替の動向、原子力発電所事故による電力供給の制約など、さまざまなリスク要因があります。

しかしながら、国の数次にわたる補正予算などによる復興施策の集中的な推進が行われることによる需要の発現と、雇用の創出効果により、我が国の景気は、緩やかに回復していくことが見込まれます。

さて、今日我が国は、急速に進む少子・高齢化と本格的な人口減少時代を迎え、持続可能な社会保障制度の構築と、国・地方を通じた厳しい財政状況への抜本的な対応、さらには、地球環境問題や食糧をはじめとする資源・エネルギー問題など、多様でかつ困難な問題に直面しております。

こうした中で、私のめざす政治の目標は、「安全で安心して生活できる社会」「高い道徳心と創造性に満ちた活力あふれる社会」「美しい森や水を守り育む社会」を実現したいということであります。

私の任期は、残り１年余りとなりますが、この政治目標を基本に据えるとともに、全ての国民が東日本大震災を契機として、改めて地域や家族の絆の大切さを再認識したところであり、この地域や家族の間の絆が、本市においても、より一層強固なものとなるよう、全力を挙げて市政を運営してまいります。

平成 24 年度は、総合計画後期基本計画の初年度であり、子育て

環境の充実や、災害に強いまちづくりの推進、環境にやさしいまちづくりの推進、雇用機会の創出と産業の振興などの重点プロジェクトをはじめとして、後期基本計画に位置づけた各種施策を着実に推進していかなければならないと考えております。

これらのことを実現するためには、スリムで力強い行政組織としての市役所を構築する必要があります。

事業の再点検、民間委託の推進、市民サービスの向上、健全な財政運営の確保など、時代に即応した行財政運営の推進を図るとともに、定員の適正化、市職員のスキルアップ、人事交流など、適正な人事管理と人材育成を推進していかなければなりません。職員には、先を読む力、イメージ力を高めるよう努めてもらい、一歩先をイメージしながら質の高い仕事をし、市民に対して、質の高い行政サービスを提供することが大切であると考えております。

また、これまで、公共施設を一元的に管理・活用するファシリティマネジメントの基礎調査を進めてきましたが、少子・高齢化、人口減少が進む中で、現在の全ての施設を維持していくことは負担が大きく困難であります。このため、今後、各施設について統廃合を含めた再編や、効率的な活用方法等を検討してまいりたいと考えております。

さて、昨年 12 月に本市が「環境未来都市」に選定されました。「環境未来都市」は、国の新成長戦略において、国家戦略プロジェクトに位置づけられたもので、環境問題や超高齢化への対応などの面で、世界に類のない成功事例を創出し、その成功事例を国内外に普及・展開することによって、新産業の創出や地域の活性化につなげようとするものであります。本市としては、低炭素・省エネルギーなど環境負荷の小さいまちづくりに加え、超高齢社会に対応したまちづくりや福祉への取組みなどを通して、地方都市の一つの未来像を提示してまいりたいと考えております。

また、第１期に引き続き、第２期中心市街地活性化基本計画が認定されるよう、国に働きかけてきております。第１期計画の事業であった市内電車環状線の整備以降、グランドプラザなどの市が投資を行った場所では、歩行者通行量が大幅に増えているとともに、中心地区でのマンションの建設と、その販売が大変に好調です。平成 22 年の国勢調査の確定値でも、本格的な人口減少時代の中にあって、本市の人口は、県内 10 市の中で唯一増加となりました。これらのことは、本市が進めてきた公共交通を軸としたコンパクトなまちづくりが、奏功してきている表れであると考えております。

さらに、１月には、新エネルギーに対する理解を深め、その普及促進につなげることを目的とした「次世代エネルギーパーク」に、北陸で初めて認定されました。昨年は、全国街路事業促進協議会主催のコンクールで、市内電車環状線化事業が優秀賞に選ばれるとともに、まちづくり交付金を活用した優良事業を表彰する「まち交大賞」の最高賞である「国土交通大臣賞」に選ばれたほか、「環境モデル都市とやま」の取組みが評価され、財団法人日本ファッション協会が主催する「日本クリエイション大賞」の最高位の大賞に選ばれました。

私は、これまで、20 年後、30 年後を見据えて、まちづくりに取り組んでまいりましたが、今後とも、市民の皆様方一人ひとりが、将来に夢と希望が持てる郷土富山の創造に力を尽くしてまいりますので、市民の皆様のご支援と議員各位のご指導、ご協力を心からお願い申し上げます。

１　予算編成の基本方針

次に、平成 24 年度予算編成方針について申し上げます。

我が国の財政は、３年連続して税収を上回る国債を発行するこ

とにより、平成24年度末には国債発行残高が709兆円に達すると見込まれるなど、極めて厳しい状況であります。このことから、国においては、ムダ遣いの根絶や不要不急な事務事業の徹底的な見直しを図り、必要性や効果のより高い政策に重点配分するなど、歳出の削減に取り組む一方、将来の安定した社会保障の財源を確保するため、「社会保障と税の一体改革」を行い、消費税率を平成26年４月に８％へ、平成27年10月には10％へ引き上げるという大綱を決定されたところであります。

一方、地方財政については、地方財政計画において、地方交付税総額を増額し、一般財源総額が前年度を下回らない水準を確保されたことは、地方の深刻な財政状況に一定の配慮がなされたものと考えております。しかしながら、平成24年度末における地方債残高が200兆円、地方債依存度が13.6％と見込まれており、地方財政は、今後も極めて厳しい状況が続くものと考えられます。

平成24年度の本市財政は、固定資産税が３年に一度の評価替えにより、大幅に減少することなどから、一般財源総額は減少するものと見込んでおります。歳出では、定員適正化計画等に基づく人件費の抑制に努めているものの、公債費の増加などにより、義務的経費が引き続き高い水準になるとともに、医療や介護保険などの特別会計への繰出金が大きく増加するものと見込んでおります。さらに、総合計画に基づく事業の着実な進捗や、地域経済の活性化に資する経費等も盛り込む必要があることから、大変厳しい財政状況にあります。

このため、予算編成に当たりましては、将来にわたって持続可能な健全財政を確保するため、歳出の抑制を図るとともに、有利な市債を活用しながら、重点的・効率的な配分に努めたところであります。

平成24年度予算が、本市が目指す都市像「人・まち・自然が調和する活力都市とやま」の実現に向け、富山市が未来に向かって大

きく発展し、市民一人ひとりが将来に希望を持てるような予算となるよう、厳しい財政状況のなかではありますが、最大限の努力を傾注したところであります。

２　予算規模

以上のことに努めた結果、平成24年度の予算規模は、

一般会計については、1,572億6,900万余円であり、対前年度当初予算比97.0%となっております。

また、特別会計については、1,246億2,400万余円であり、対前年度当初予算比102.5%となっております。

企業会計については、456億3,300万余円であり、対前年度当初予算比103.7%となっております。

総額では、3,275億2,700万余円であり、対前年度当初予算比100.0%となっております。

３　歳出予算の概要

次に、総合計画の５つのまちづくりの目標にしたがって、歳出予算の主な内容をご説明申し上げます。

（１）「人が輝き安心して暮らせるまち」

第１は、「人が輝き安心して暮らせるまち」についてであります。

①　すべての世代が学び豊かな心を育むまちづくり

はじめに、すべての世代が学び豊かな心を育むまちづくりにつ

いて申し上げます。

安心して子どもを生み、育てることができる環境づくりと次代を担う子どもたちの個性を尊重し、生きる力を育む教育の充実が重要であります。

子育て環境の整備については、新設予定の２箇所を含む市内 12 箇所の子育て支援センターにおいて、子育て支援団体等との連携を図りながら、育児相談や子育てセミナーを実施するとともに、地域における子育て支援機能の充実を図ります。

このうち市立図書館内に設置していた１箇所については、駅前 CiC ビル４階に移転し、こども図書館と併せた複合施設「（仮称）とやまこどもプラザ」として整備してまいります。

公立保育所については、雲雀ヶ丘保育所の改修工事を行い、子どもたちが安全に過ごすことができる保育所となるよう環境整備に努めてまいります。

私立保育所については、定員の拡大や保育環境の維持向上を目的とする施設機能向上のための整備に対して助成を行うとともに、病児・病後児保育、延長保育等の保育サービスの拡充を推進してまいります。

また、就学前の子どもに対する教育・保育の一体的な提供や、保護者に対する総合的な子育て支援を行う施設として、本年４月、「新保なかよし認定こども園」を開園します。

児童健全育成の推進については、地域児童健全育成事業の充実と、放課後児童健全育成事業の実施箇所の拡充を図り、地域全体で子どもを育てる環境づくりに努めてまいります。

児童館の整備については、呉羽会館内に呉羽ミニ児童館を開館し、地域の子どもたちが自主的に遊びや学習ができる場を提供してまいります。

こども医療費の助成については、選ばれるまちを目指し、都市の総合力を高めるために、通院医療費については、これまで未就

学児までとしていたものを小学校６年生までに、入院医療費については、小学校６年生までとしていたものを中学校３年生までに拡充してまいります。

安心して子どもを生み、すこやかに育てることができるよう、妊婦の健康管理の充実と経済的負担の軽減を目的として、健康診査費用の公費負担を実施してまいります。また、母子保健に関する各種の健康教室・健康相談を総合的に行い、妊産婦、乳幼児、思春期の子どもの健康の保持及び増進を図ります。

不妊治療については、治療を受けている夫婦の経済的・精神的負担の軽減を図るため、１回あたり 15 万円を上限に、年３回まで助成を行うとともに、不妊に関する相談や情報提供などにさらに努めてまいります。

児童虐待の防止については、児童虐待の早期発見や虐待防止対策強化のための広報活動や人材育成等、体制の強化を図り、子どもを虐待から守り、子どもが安心して暮らせる社会づくりに努めてまいります。

学校教育については、元気な学校創造事業に取り組むとともに、児童生徒用の図書や重点的な教材等の整備を図るなど、学習環境の充実に努めてまいります。また、外国語指導助手の配置のほか、芝園小中学校において、新たに、ネイティブスピーカーふれあい事業をモデル事業として実施するなど、英語教育の充実に努めてまいります。

さらに、幅広い視野や国際的感覚を持つ人材を育成するため、海外の学校への留学や語学研修を行う高校生に対する奨学金を新設します。

特別支援教育については、スクールサポーターの配置や相談会の開催などにより充実を図るとともに、いじめ、不登校対策については、スクールカウンセラーの配置やスクールソーシャルワーカーの増員により、児童生徒や保護者へのさらなる支援に努めて

まいります。

小・中学校の施設整備については、継続事業である老田小学校、太田小学校、藤ノ木小学校、新庄小学校に加えて、今回の３月補正で、東部小学校、三郷小学校、南部中学校の改築工事などに着手するほか、速星小学校改築工事の実施設計などを行い、安全で快適な教育環境づくりを積極的に推進してまいります。

生涯学習拠点の充実については、柳町公民館の整備などを進めてまいります。

科学博物館については、特別展等を通じて、青少年の自然科学への興味・関心を高め、より多くの市民に科学に親しんでいただけるよう努めてまいります。また郷土博物館においては、特別展「お殿様とお寺－富山前田家ゆかりの寺々」などを開催し、歴史・文化に対する市民の理解を深めてまいります。

②　いきいきと働き豊かに暮らすまちづくり

次に、いきいきと働き豊かに暮らすまちづくりについて申し上げます。

まず、雇用情勢ですが、国内の雇用情勢が依然として厳しい状況にある中、富山公共職業安定所管内においては、平成 23 年８月から有効求人倍率が約３年ぶりに１倍を上回るなど持ち直しの動きが見られるものの、東日本大震災や円高等の影響により、今後も厳しい状況が予想されます。

このため、安定した雇用の確保等に向けた対策とともに、多様な就業機会の確保と、働きやすい安全で快適な労働環境の整備が必要であります。

具体的な取組みとして、成長が見込まれる分野における新たな雇用機会を創出するとともに、地域ニーズに応じた人材を育成し雇用に結びつける「重点分野雇用創造事業」を実施し、雇用・就

業の機会を創出・提供してまいります。

離職された方々の再就職支援については、再就職を目指し職業訓練講座を受講された方への受講料の助成や、育児など家庭の事情や震災等の影響により離職された方が、市内企業等で働きながら職業訓練を受けることができる事業の実施などに取り組んでまいります。

高年齢者・障害者などへの就労支援についても、雇用奨励金を交付し、雇用の促進に努めてまいります。

また、県内外の大学生などを対象に、企業体験会を開催し、市内での就業促進と人材確保につなげてまいります。

③　健康で健全に暮らす元気なまちづくり

次に、健康で健全に暮らす元気なまちづくりについて申し上げます。

心身の健康保持・増進、体力向上に資するための環境整備や、健康づくり活動及び介護予防活動を促進するための体制整備が重要であります。

スポーツ施設の整備については、スポーツ・レクリエーション活動の充実を図るため「（仮称）富山市スポーツパーク」の整備に着手します。その他のスポーツ施設については、適正に維持管理を行うとともに、災害時の指定避難所や物資の保管等の重要な役割を担う施設について、計画的に耐震診断を実施してまいります。

また、健康づくり、体力づくりを推進するため、四季を通したウオーキングイベントを開催するとともに、中学生の自立心の醸成を図るため、「旧立山道ウオーク」への参加を支援してまいります。

がん対策については、予防に関する正しい知識の普及・啓発に

努めるとともに、がん検診事業については、無料クーポンによる子宮頸がん検診、乳がん検診を引き続き実施するとともに、新たに大腸がん検診を加え、がん検診の受診促進を図ります。

疾病の早期発見・早期治療のため、新たに、健康診査事業において、成人の失明原因第1位の疾患である緑内障の検診事業を45、50、55歳の節目年齢の方を対象に実施します。

感染症対策については、子宮頸がん予防ワクチン・乳幼児の細菌性髄膜炎等を予防するヒブワクチン、小児肺炎球菌ワクチンについて、国が示す接種対象者に対して接種費用を助成します。

生活習慣病の予防・改善のために、メタボリックシンドロームに着目し、身近に行えるウオーキングを市全体で推進する「プラス1000歩富山市民運動」について取り組んでまいります。

介護予防については、老人クラブ活動や介護予防推進リーダー活動への支援、「楽楽いきいき運動」の実施、パワーリハビリテーション事業、介護予防教室の開催などを通じて、介護予防の推進に努めてまいります。

また、角川介護予防センターについては、介護予防の拠点施設として、温泉水を活用した運動療法や温熱療法などの介護予防プログラムを提供することで、虚弱高齢者等の生活の質を高めるとともに、生活習慣病予防の教室や介護予防セミナーなどを開催いたします。

④ 誰もが自立し安心して暮らせるまちづくり

次に、誰もが自立し安心して暮らせるまちづくりについて申し上げます。

高齢者や障害者が住み慣れた地域で、自立した生活を送ることができるよう、地域の連帯で支えあうまちづくりが必要であります。

障害者福祉については、富山市障害者計画に沿って、障害者施策を総合的・計画的に推進してまいります。

また、障害のある人が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、居宅介護などの自立支援給付事業や、相談支援などの地域生活支援事業、障害児に対する支援の充実に努めるとともに、通所施設の整備に対して支援を行うなど、環境整備を図ってまいります。

さらに、年齢や障害の有無にかかわらずサービスを受けられる富山型デイサービスについて、中心市街地での施設整備に対する支援の拡充を図ってまいります。

高齢者福祉については、高齢者保健福祉計画に沿って、総合的・計画的に推進してまいります。

また、認知症高齢者や若年性認知症の方への対策として、認知症についての正しい理解と知識の普及啓発を行うとともに、本人や家族に対する相談支援体制の充実を図ります。

ひとり暮らし高齢者や、高齢者のみの世帯など生活支援を必要とする方に対して、見守りネットワークを構築するなど、地域で支えあう体制づくりに努めてまいります。

さらに、判断能力が十分でない方々への成年後見制度の活用が図られるよう、市の社会福祉協議会で行っております市民後見人の養成などに対して、支援をしてまいります。

高齢者の総合相談窓口である地域包括支援センターについては、地域包括ケアの中核機関としての機能が十分発揮できるよう機能強化を図り、これまでの取り組みを一層充実させてまいります。

高齢者が安心して暮らすことができる居住環境を整備するため、歩いて暮らせる利便性の高い地域で、民間事業者が建設する優良なサービス付高齢者向け住宅に対し支援してまいります。

介護保険については、制度の安定的な運営に努めるとともに、第５期介護保険事業計画に沿って、夜間対応型訪問介護、定期巡回・随時対応型訪問介護看護などの在宅支援サービスの充実を図

るなど、地域の高齢者介護の基盤整備に努めます。

⑤　共に生き共に支えるふれあいのまちづくり

次に、共に生き共に支えるふれあいのまちづくりについて申し上げます。

市民が身近な地域社会で自立した生活を送れるよう、様々な生活課題や福祉ニーズを社会全体で支えあう地域福祉の推進が重要であります。

経済的な自立を支援するため、新たに、小・中学生、高校生がいる生活保護世帯等を対象に、進学・就労について家庭相談員が訪問し支援するとともに、学習支援員が中学生の学習支援を継続的、集中的に行う事業を実施いたします。

最近の社会情勢の中で、自殺者数が高い水準で推移していることから、自殺対策については、専門職による相談体制の強化や、かかりつけ医と精神科医の連携体制の整備、高齢者・介護者の心の健康づくりなどを推進してまいります。

医療体制の連携・充実については、市民病院の敷地内に移転した「富山市・医師会急患センター」において、診療科の増設など運営体制の強化を図ったところであり、今後とも、充実した医療を提供していくことで、初期救急医療の拠点としての役割を果たすよう万全を期してまいります。

市民病院については、県内初の地域医療支援病院として、地域の医療機関との一層の連携強化に努めるとともに、地域がん診療連携拠点病院、災害拠点病院としての医療機能の向上を図ります。

また、「富山市・医師会急患センター」と連携し、救急医療の充実に努めるなど、地域で必要とされる医療を、安定的かつ継続的に提供してまいります。

（２）「すべてにやさしい安全なまち」

第２は、「すべてにやさしい安全なまち」であります。

①　安全に暮らせる社会の実現

まず、安全に暮らせる社会の実現について申し上げます。

災害や犯罪のない明るい社会を目指して、災害時等への対応や体制の整備などの推進が必要であります。

防災対策については、災害時に地域防災活動の主力となる、自主防災組織の結成や育成に対して支援するとともに、災害用物資の備蓄や避難所誘導標識、デジタル防災無線の整備を行います。

高波、津波対策として、水橋漁港海岸における離岸堤や消波堤等の整備推進や、新たに津波浸水予測図を作成します。

木造住宅耐震改修支援事業については、災害に強いまちづくりの推進を図るため、一戸建ての木造住宅の所有者が実施する耐震改修工事に対して支援してまいります。

浸水対策については、河川等の治水機能の向上を図るほか、調整池等の雨水流出抑制施設や、都心部において火防水路を活用した雨水排水路の整備を行います。また、呉羽第１雨水幹線や大沢野東第１雨水幹線などの整備を行うほか、中心市街地の合流式下水道区域における浸水被害の軽減対策として、雨水貯留施設の整備に着手します。

急傾斜地の崩壊防止対策については、富山、大沢野、八尾、婦中、山田地域で対策を実施し、安全の確保に努めてまいります。

雪対策については、除排雪機械の購入補助や貸出しを実施するなど、地域ぐるみの除排雪活動を支援するとともに、町内会が設置する生活道路の消雪施設の整備に対して支援してまいります。

消防・救急体制の整備については、耐震性を有する防火水槽を

整備するとともに、コンテナ式で特殊災害等に対応できる支援車Ⅱ型の導入、老朽化した消防車両の更新、はしご車の分解整備及び消防分団器具置場の建設、消防救急無線のデジタル化に向けての基本設計など、消防力の充実・強化に努めてまいります。

また、救急救命士の養成や住宅用火災警報器の設置促進を図り、市民の安全・安心の確保に努めてまいります。

さらに、東日本大震災において多数の消防団員が犠牲になったことを踏まえ、安全装備品を整備し、消防団員の活動時における安全の確保に努めてまいります。

交通安全対策については、子どもや高齢者の事故防止に重点を置いた交通安全教室を開催するとともに、警察をはじめとした関係機関・団体と連携した啓発活動を推進し、交通事故の防止に努めてまいります。

また、歩行者、車両の安全な通行を確保するため、歩道の整備や防護柵、反射鏡等の整備を進めるとともに、通行の支障となっている箇所の改善に努めてまいります。

さらに、自転車が快適に利用できる環境づくりに取り組むとともに、歩行者と自転車に係る死傷事故を抑止するため、地域住民と道路管理者、交通管理者が連携した総合的な安全対策に努めてまいります。

生活道路の安全対策については、市民の身近な安全を実現するため、歩道のリフレッシュ事業やバリアフリー化を推進してまいります。

防犯対策については、「富山市安全で安心なまちづくり推進条例」の趣旨を踏まえ、警察、防犯協会などと連携しながら、防犯意識の啓発と地域の防犯環境の向上を図るとともに、自主防犯組織の育成・支援に努めてまいります。

また、新たに、市民が興味・関心を持ちやすいデザインのキャラクターをつくり、防犯の広報・啓発活動に活用することで、市

民全体のさらなる防犯意識の啓発に努めてまいります。

②　人と自然にやさしい安全・安心なまちづくり

次に、人と自然にやさしい安全・安心なまちづくりについて申し上げます。

環境保全対策の強化や、自然と調和した安全で快適な生活環境の確保を図る必要があります。

食品衛生対策については、食中毒発生の未然防止を図るため、食品の食中毒菌汚染実態調査を行い、市内流通食品の安全性を確保してまいります。

消費者保護については、複雑・多様化する相談への適切で迅速な対応を進めるとともに、悪質商法や消費トラブルの最新情報を提供し、被害の防止に努めます。また、多重債務問題については、専門家による無料相談を開催し、早期解決を支援します。

富山市公設地方卸売市場については、安全・安心で新鮮な食材等の安定供給の役割を担ってまいります。

環境保全対策については、不法投棄に対する監視パトロールを継続し、不法投棄の防止及び早期発見に努めてまいります。

まちの環境美化については、市全域で美化清掃活動を行う「ふるさと富山美化大作戦」を実施するとともに、吸い殻等のポイ捨て防止、違法な立看板等の撤去、落書き消し活動を推進し、清潔で健全な環境の確保に努めてまいります。

水道事業については、安全でおいしい水を安定供給できるよう、基幹施設の整備、主要配水幹線の新設及び布設替えを進めるとともに、老朽水道管の計画的な更新に一層取り組み、あわせて耐震化率の向上を目指してまいります。

公共下水道事業については、快適な生活環境の創出を図るため、幹線管渠の整備を進めるとともに、合流区域での雨水排水能力の

向上と公共用水域での水質保全に向けて策定した、合流式下水道改善計画に基づき、合流区域の一部を分流化するなど、計画的に事業を進めてまいります。

農業集落排水事業については、水橋小池・五郎丸地区において、汚水処理施設を整備してまいります。

公共下水道事業と、農業集落排水事業などを合わせた本市の汚水処理人口普及率は、平成24年度末には、98%程度になる見込みであります。

③　地球にやさしい環境づくり

次に、地球にやさしい環境づくりについて申し上げます。

地球温暖化防止行動の促進や、環境負荷の少ない循環型社会の形成への取組みを推進する必要があることから、「環境モデル都市行動計画」に基づく取組みを着実に進めてまいります。

ごみの減量化と資源化の推進については、生ごみ分別収集地区を拡大するとともに、可燃ごみ固形燃料化事業の実施や、資源物ステーションの設置など、効果のある具体の施策を着実に進めてまいります。

また、事業者への訪問指導、市民へのごみの分け方・出し方等の出前講座のほか、幼稚園や小学校を対象とする３Ｒ推進スクールによる環境教育等を実施し、さらなる啓発に努めてまいります。

再生可能な自然エネルギーの利活用については、農業用水路等を活用した小水力発電のさらなる可能性について調査検討してまいります。

市民・企業・行政の協働による地球温暖化防止に取り組む「チームとやまし」推進事業については、家庭部門における二酸化炭素の排出量を削減するため、一般家庭における電力使用量の削減を目的とする「チームエコケロ事業」に取り組みます。

住宅の省エネ化を促進するため、住宅用の太陽熱温水器など省エネ設備の設置を支援するとともに、木質ペレットの利用を促進するため、ペレットストーブ設置に要する費用に対して支援してまいります。

また、住宅用太陽光発電の導入を促進するため、設置に対する助成や、電気事業者への余剰電力供給量に応じた助成制度を実施し、住宅用太陽光発電システムの普及に努めてまいります。

新たに、市民に対する新エネルギーへの理解を深めるため、市内の小水力発電所、太陽光発電施設などを拠点として、環境学習やエコツアーを開催するなど、次世代エネルギーパーク推進事業に取り組んでまいります。

さらに、昨年12月末に選定されました「環境未来都市」の推進については、産民学等とのコンソーシアムによる推進体制を整備するとともに、先駆的な取組みの実施や、実現に向けた調査・研究などを行ってまいります。

④　暮らしの安全を守る森づくり

次に、暮らしの安全を守る森づくりについて申し上げます。

森林資源が有する多面的な機能の再生・強化と、緑豊かな里山の整備・保全を図ることが重要であります。

森林の整備･保全については、森林の公益的機能の維持増進等を図るため、計画的な人工林の間伐や竹林に覆われた里山林の整備等を促進するとともに、森林組合への高性能林業機械の導入支援や林業の担い手の育成等に取り組んでまいります。

さらに、森林の整備・保全を市民全体で支えていくため、「ＮＰＯ法人きんたろう倶楽部」など森林ボランティアの育成と活動支援や、企業による森づくりを促進するなど、市民･企業･行政が連携した取組みを推進してまいります。

生態系の保護・回復については、林業基盤である林道などの路網の開設・改良にあたり、生態系に配慮した整備に取り組んでまいります。

クマ対策については、クマ出没時に的確に対応するため、関係機関との連携の強化に努めるとともに、地域が主体となって行う草刈などのクマ対策活動への支援に努めてまいります。

さらに、イノシシやサル、カラス等の有害鳥獣による農作物被害等が拡大してきていることから、富山市鳥獣被害防止計画に沿って被害防止対策を計画的に推進してまいります。

（３）「都市と自然が調和した潤いが実感できるまち」

第３は、「都市と自然が調和した潤いが実感できるまち」についてであります。

①　都市と自然が共生する賑わいとゆとりのまちづくり

まず、都市と自然が共生する賑わいとゆとりのまちづくりについて申し上げます。

都市の魅力を高めるためには、都市機能が集積する中心市街地などの都市部と、自然が豊かな周辺地域のそれぞれの魅力を高めながら、賑わいあふれるまちづくりを推進する必要があります。

富山駅周辺地区南北一体的なまちづくりについては、富山駅付近連続立体交差事業の高架構造物工事が順調に進められているところであります。このことから、今後も事業主体である富山県と連携を図り、確実に事業が進捗するよう努めてまいります。

併せて、路面電車が走行する富山駅南北広場や路面電車停留場などのデザイン設計と、路面電車南北接続にかかる基本設計を行い、県都富山市に相応しい景観形成を目指してまいります。

また、富山駅周辺地区土地区画整理事業については、富山駅南口駅前広場の整備を計画的に行うなど、事業を推進してまいります。

北陸新幹線については、平成 26 年度末の完成に向けて、事業が着実に進捗しております。さらに、昨年末、政府・与党において、金沢・敦賀間の未着工区間について、早ければ来年度にも、建設のための予算措置が図られる見込みとなりました。今後は、沿線自治体とともに、敦賀までの早期完成と敦賀・大阪間のルート決定に向け、引き続き国等へ強く要望してまいります。

中心市街地を活性化し、まちの賑わい創出とコンパクトなまちづくりを推進するため、様々な事業に取り組んでまいります。

市街地再開発については、富山大和跡地の「西町南地区市街地再開発事業」について支援するとともに、市民が集い、憩える「文化・情報交流拠点」として、ガラス美術館、図書館本館の整備を進めてまいります。

また、「総曲輪西地区市街地再開発事業」については、商業・宿泊・居住施設を併せ持つ複合施設への整備、「西町東南地区市街地再開発事業」については、共同住宅と商業・業務施設を併せ持つ複合施設への整備に対して、それぞれ支援してまいります。

中心商店街の機能充実、魅力向上を図るため、空き店舗への出店者を対象とする「新規出店サポート事業」や、ＩＣカード「パスカ」などを提示した買い物客にポイント券を発行する「まちなかポイントサービス事業」を実施いたします。

さらに、中心市街地へのオフィス進出に対して、新たに支援を行います。

城址公園については、継続して郷土博物館前の整備を進めるとともに、北側のエリアについて、松川と一体となった整備計画を策定してまいります。

また、良好な景観形成を図るため、ハンギングバスケットによ

る緑化や、富山駅周辺における無電柱化を進めてまいります。

屋外広告物については、屋外広告物許可基準の改正に伴い、既存不適格広告物となる屋外広告物の撤去・改修に対して支援を行うとともに、違反広告物の是正指導を行ってまいります。

土地区画整理事業については、山室第２地区では地区内の物件移転や道路整備等を積極的に行い、より一層の事業促進に努めてまいります。

公営住宅については、公民連携の借上市営住宅制度による整備を進めるとともに、月岡団地の建て替えに向け、実施設計や既存住宅の解体、道路整備工事を行うこととしております。また、高齢者向けのリフォーム改修など、住環境の改善に努めてまいります。

②「海・川・森・山」水と緑が映える潤いと安らぎのまちづくり

次に、「海・川・森・山」水と緑が映える潤いと安らぎのまちづくりについて申し上げます。

緑や水と親しめる親水空間や、公園などの環境整備を図るとともに、中山間地域の豊かな自然を活用した交流活動を推進する必要があります。

水辺環境の保全・育成については、水橋フイッシャリーナの利用促進など、海洋レクリエーションの振興を図ります。

水辺環境の整備については、白岩川河川敷を活用して、市民が憩い集える水辺空間を継続して整備してまいります。

中山間地域の振興については、都市住民との豊かな自然を活用した交流活動の推進や、農作業体験等の交流を通じて、中山間地域と農林業に対する理解と関心を深めてもらうとともに、地域の活性化に努めてまいります。

公園整備については、市民による緑化推進の拠点となる呉羽山

公園都市緑化植物園や、地域拠点となる朝菜町公園等についても計画的に整備するとともに、新たに、公園施設長寿命化計画の策定を行ってまいります。また、都市緑化の将来像となる「緑の基本計画」の策定も新たに進めてまいります。

ファミリーパークについては、昨年３月に開園した里山生態園の観察舎前広場の整備を行うとともに、新整備計画に基づき、ガラス造形研究所などのガラス関連施設が集積する「グラス・アート・ヒルズ富山」に隣接するエリアの基本設計を行ってまいります。

③　コンパクトなまちづくり

次に、コンパクトなまちづくりについて申し上げます。

まちなかや公共交通の利便性の高い地区の定住人口の増加を図り、まちの賑わいを取り戻すとともに、生活の諸機能がコンパクトに集合した、暮らしやすいまちづくりが必要であります。

環境未来都市として、高齢化への対応や低炭素型社会を実現するため、公共交通沿線に居住人口や都市機能の再集積を推進する、「公共交通を軸としたコンパクトなまちづくり」のこれまでの成果を調査・検証するとともに、今後のまちづくりの方策に活かしてまいります。

また、公共交通を軸とした拠点集中型のまちづくりの実現のため、引き続き鉄道駅や主要なバス停周辺などの公共交通の利便性の高い地域での住宅の建設や取得に対して支援してまいります。

まちなか居住の推進については、中心市街地における住宅及び居住環境の質的向上を図るため、住宅の建設や取得、家賃に対して支援し、快適なまちなかにふさわしい多様な住まいの供給に対する支援を通じて、定住人口の増加を図ります。

④　生活拠点をつなぐ交通体系の充実

次に、生活拠点をつなぐ交通体系の充実について申し上げます。

地域の生活を支える道路網の整備を着実に進める一方で、公共交通を充実し、過度な自家用車利用を改め、公共交通利用の促進を図る必要があります。

公共交通の利便性の向上と利用促進を図るため、小学校において交通や環境の授業を行うとともに、市民の公共交通への自発的な利用転換を促すため、広報等による啓発活動を行う「とやまレールライフプロジェクト」に取り組みます。

中心市街地の賑わいの創出や公共交通の利用促進、高齢者の来街促進を図るため、「おでかけ定期券事業」を実施いたします。新たに、「おでかけ電車」の利用料金を 100 円とすることで、「おでかけバス」等との利用料金統一を図り、更なる利便性の向上や来街者の増加を目指します。

また、新たに、富山大学の学生証に交通系ＩＣカード機能を導入する取組みを支援し、公共交通の利便性の向上や市内電車の利用促進に努めてまいります。

バス交通については、市民に最も身近な公共交通であることから、交通事業者に対し、路線バスの維持存続を図るための支援や、大型低床バスの導入、バス停の上屋整備などに対する支援を行います。

地域が主体的に運行する交通事業や、富山港線フィーダーバス、コミュニティバスまいどはやの運行についても支援するほか、新たに、大庄・上滝地域における自主運行タクシーの支援を行います。

さらに、公共交通空白地域における交通手段確保のため、コミュニティバスやデマンド型タクシー等の運行を行います。

鉄道線については、ＪＲ高山本線において朝夕の増便運行を引

き続き実施するとともに、婦中鵜坂駅やパークアンドライド駐車場の設置を継続してまいります。

また、富山地方鉄道不二越・上滝線については、引き続き増発社会実験の支援を行うとともに、上滝駅と大庄駅においてパークアンドライド駐車場を整備いたします。

軌道線については、西町付近の新停留場の整備や低床車両サントラムの導入を支援するほか、県庁前停留場のバリアフリー化の設計を行ってまいります。

道路網の整備については、各地域間を結ぶ幹線道路、都市計画道路の整備を計画的に進めてまいります。

（４）「個性と創造性に満ちた活力あふれるまち」

第４は、「個性と創造性に満ちた活力あふれるまち」についてであります。

①　出会いと発見に満ちた魅力ある観光のまちづくり

まず、出会いと発見に満ちた魅力ある観光のまちづくりについて申し上げます。

富山らしさがイメージできる「富山ブランド」を確立するとともに、多彩な観光資源の魅力を高め、国内外からの誘客を促進する必要があります。

観光の振興については、北陸新幹線の開業など環境の変化を見据え、観光振興施策の指針である「富山市観光実践プラン」の見直しを行ってまいります。

観光客の誘致については、県や県内自治体と連携し、大都市圏における大規模な観光ＰＲ広告の掲出や、統一的なデザインの観光ＰＲポスターの作成などを行うほか、本市で開催される観光イ

ベントの観覧と市内の宿泊を目的とするツアーに対する助成を実施します。

また、修学旅行や宿泊学習で市内に宿泊する県外の学校を対象に、アドベンチャー施設利用料の助成を行い、交流人口の増加を図ります。

さらに、北陸新幹線開業に向けた観光振興の取組みとして、企業や団体、市民を対象にワークショップを開催し、地域資源の発掘や多様な業種・人のネットワークの構築などに取り組みます。

外国人観光客の誘致については、外国語版の観光パンフレットの作成や外国語表示観光案内板の整備を進めるとともに、韓国でのプロモーション活動を継続し、県とも連携しながら、本市の魅力を発信してまいります。

立山山麓の活性化については、花のゲレンデ大作戦や立山山麓音楽祭、雪の祭典などのイベントの開催や、森林セラピーツアーを実施するとともに、ゴンドラ山頂駅周辺に遊具等を整備するなど、新たな魅力づくりに努めてまいります。

また、首都圏をはじめ県内外において「山ガール」と呼ばれる若い女性や、山岳・アウトドアに関心のある層などを中心に、「立山あおぐ特等席。富山市」、「山を楽しむベースキャンプシティ」としての本市の魅力を、いろいろなメディアを通じてＰＲしてまいります。

富山ブランドの発掘・発信については、ＰＲと販路拡大を図るため、東京や名古屋、京都で物産展に出展するほか、事業者を対象とした商品力向上セミナーを開催いたします。また、都内の銭湯での「ホットして富山市ＰＲ事業」を支援し、効果的なＰＲを行ってまいります。

また、富山産の新鮮な食材とイタリア料理のコラボレーションにより、富山発信の新たな食文化の創造を目指す取組みの支援を通じて、富山の「食」の新たな魅力の発信に努めてまいります。

薬業の振興については、「富山くすりフェア」を開催し、配置薬の販路拡大を図るとともに、くすりを通じて富山を語れる人材の育成や、「富山のくすり」の伝統を活かした薬膳料理を「富山やくぜん」としてブランド化し、普及推進するなど、「薬都とやま」のイメージアップを図ります。

また、配置薬における新規顧客の開拓や県外でのＰＲ事業を支援し、団体商標「富山のくすり」を県や富山県薬業連合会と連携してＰＲしてまいります。

コンベンションの振興については、主催者の会議開催に際しての負担の軽減などの支援を行うほか、新たに、合宿誘致事業の対象を小・中学生の部活動や地域のクラブチーム等まで拡大することで、さらなる交流人口の増加を図ります。

また、ホスピタリティの醸成を図るため、ホテル･旅館、交通事業者、市内企業の社員などを対象とした研修等の実施や、観光ボランティアの育成・研修を行ってまいります。

②　個性豊かな文化・歴史を守り育てるまちづくり

次に、個性豊かな文化・歴史を守り育てるまちづくりについて申し上げます。

伝統的文化や文化遺産の保存・活用を図り、ガラス工芸などの新しい文化の創造に努めるとともに、市民の自主的な芸術文化活動を支援する必要があります。

文化財保護については、市内各所に残されている歴史・文化資料の総合的な調査・整理を進めます。また、伝統的なまち並みや建造物の補修を支援し、歴史的景観の保全に努めます。

八尾の歴史や文化を今に残す旧数納邸の改修に着手するとともに、地域と連携した「まちなか回遊性」向上施策を実施し、八尾の魅力アップを図る「歴史と文化が薫るまちづくり事業」に取り

組んでまいります。
　デザインの振興については、「富山デザインフェア」を開催するとともに、富山市デザイン選定委員会によるイベントポスターの選定や、ポスターギャラリー、ポスターパネルなどを活用した企画展を開催し、ポスターのまちづくりを推進してまいります。
　さらに、富山商工会議所などが実施する「ポスターの街・とやま」開催事業の支援や、全国の学生を対象としたポスターデザインコンクールを開催し、デザイン産業の振興につなげてまいります。
　ガラス文化の振興については、「富山市ガラスの街づくりプラン」に基づき、本年９月のオープンに向けて、新ガラス工房の整備を進めるとともに、アーチゲートやストリートフラッグの設置などの環境整備を行い、「グラス・アート・ヒルズ富山」のイメージアップを図ってまいります。
　また、ガラス美術館については、「透き通る美術館」というコンセプトのもと、芸術文化の発信や中心市街地の賑わい創出の観点から、「西町南地区市街地再開発事業」の中で整備を検討してまいります。
　文化振興については、市民参加によるミュージカル「ミー・アンド・マイガール」の上演をはじめ、桐朋オーケストラ・アカデミーの演奏会など、優れた芸術文化に親しむ機会の充実に努めてまいります。
　また、トリエンナーレ形式で中部９県から公募を行う神通峡美術展を開催し、富山の芸術文化を発信するとともに、市美術展の開催や各地域の文化イベントを支援し、市民の創作活動の発表・鑑賞の場を提供してまいります。

③　人・もの・情報が行き交う多彩な交流の促進

次に、人・もの・情報が行き交う多彩な交流の促進について申し上げます。

これからの人口減少・超高齢社会を見据え、本市の魅力を広く発信し、人々から「暮らしたいまち・訪れたいまち」として選ばれることにより、交流人口や定住人口を拡大する必要があります。

このため、「シティプロモーション推進計画」に基づき、情報発信や都市イメージの向上を図る取組みを戦略的に実施するなど、引き続き「選ばれるまちづくり」に取り組んでまいります。

姉妹友好都市との交流については、独立行政法人国際協力機構の開発途上国の発展に貢献するための技術移転プログラムを活用し、モジ・ダス・クルーゼス市において、廃棄物資源化支援事業として、市民の分別意識の向上や資源物回収システムの構築を目指した環境教育活動を支援してまいります。

また、オーストラリアのウエリントンカウンシルとの姉妹都市提携 20 周年を記念し、富山市親善訪問団を派遣いたします。さらに、秦皇島市からの医学研修生を受け入れるとともに、ダーラム市については、児童合唱団・中学生訪問団の受入れや、医師の派遣を行うなど、一層の交流促進に努めてまいります。

④　新しい価値を創造する活力ある産業の振興

次に、新しい価値を創造する活力ある産業の振興について申し上げます。

産業の発展を支える多様な担い手の育成・確保に努めるとともに、農林漁業における地産地消の推進、さらには新産業・新事業が育まれる環境づくりを推進することが必要であります。

商工業を支える人材の育成については、創業者支援資金融資制度や経営相談・経営指導などにより、資金面・経営面の両面から創業支援に努めます。

また、中小企業経営の中核を担う人材のさらなる資質の向上と、企業経営の基盤強化を図るため、「とやま経営実践塾」を開催いたします。

さらに、高度なものづくりやＩＴ・デザイン関連の都市型産業の育成、産学官連携による新産業の創造のため、「新産業支援センター」などの創業者支援施設において、起業家を支援するとともに、「ハイテク・ミニ企業団地」の再整備に取り組み、本市の産業の柱である「ものづくり」に携わる起業家のさらなる支援に努めてまいります。

中小企業者の資金調達の円滑化を図るための融資制度については、十分な融資枠を確保するとともに、制度の整理拡充により、中小企業者の負担を軽減してまいります。

また、緊急経営基盤安定資金についても、取扱い期間をさらに１年延長し、中小企業者の資金需要に応えてまいります。

商業・サービス業の活性化については、商店街が行う地域の特性に応じた魅力的な商店街づくりに対する取組みを支援いたします。

さらに、今後の商業振興策の指針となる「富山市商業振興活性化プラン」の策定作業を本年度に引き続き行うことに加え、北陸新幹線の開業をにらんだ、企業動向・観光客への影響調査を実施し、本市が今後取り組むべき商工業施策の方向性について検討してまいります。

工業の振興については、「富山市工業振興ビジョン」に掲げた「産業都市とやま」を目指して、事業者や経済団体等との連携により、各種の工業振興施策を総合的かつ計画的に推進してまいります。

企業の設備投資等に対して、新たに、中小企業に対する助成要件の緩和や、新分野への進出に対する助成制度の導入により、積極的な設備投資と経営基盤の強化を支援してまいります。

また、研究施設の立地に対する助成制度の創設により、産業の高度技術化や頭脳集積基盤の確立を推進するとともに、さらなる企業立地・産業集積を促進し、雇用の創出と地域経済の活性化・基盤強化に努めてまいります。

企業団地については、企業の入居を促進するとともに、新たな候補地の検討を進め、積極的に企業の誘致を図ってまいります。

さらに、進出企業への立地支援の強化と、既存企業へのアフターフォローの充実を柱とした「企業立地支援サービス事業」の取組みを強化し、「面倒見のよい市」を目指したサービス体制を確立してまいります。

農林漁業の振興については、安全・安心で新鮮な地場農林水産物のＰＲと消費の拡大を図るため、「地場もん屋総本店」の運営をはじめ、各地場もん屋地域店・加盟店との連携を進める「富山とれたてネットワーク事業」に取り組み、地産地消を推進します。

また、農業の６次産業化を促進して、農林漁業者の経営体質強化と新ビジネス創出を支援するほか、薬用植物栽培の普及定着を図るため、薬用植物の需要動向や流通経路、採算性、様々な条件での栽培の可能性などを調査します。

農業の生産振興については、「農業者戸別所得補償制度」により農業経営の安定化を図るとともに、水田を有効活用するため、非主食用米である米粉用米・備蓄米や、大麦・大豆・園芸作物などの生産拡大を支援し、食料自給率の向上に努めてまいります。

また、全国的に高い評価を得ております「とやまの種もみ」の生産コストの抑制と品質確保を図るため、種子選別調整施設の整備を支援してまいります。

水田農業の担い手対策については、集落営農組織の設立・法人化の支援や「富山市型分業共益農業」等を推進し、地域特性を生かした農業構造改革を進めてまいります。また、「とやま楽農学園」などを通じて、農業サポーターや新規就農者の育成に努める

とともに、企業等の円滑な農業参入の支援を進めてまいります。

農業環境対策については、農業用水路の整備を行うとともに、上流域の水源確保のため、中山間地域における農業用水路整備を支援し、併せて、農業用水路の持つ浄化・癒し機能等の多面的な機能の活用を図り、居住環境の保全に努めてまいります。

漁業の振興については、漁労作業の省力化のための機械の導入や、クルマエビやヒラメ等の栽培漁業を支援し、持続性のある漁業の発展に努めてまいります。

林業の振興については、着実な森林施業を実施するため、森林組合や林業協業体との連携に努めるとともに、新たな担い手として、森林ボランティアの育成に取り組みます。

また、森林資源の循環利用を図るため、市内産材を使用した木造建築の啓発・普及に向けた取組みを支援するなど、地域材の活用促進に努めてまいります。

農業共済事業については、農作物等に対する災害の損失補填を行い、農業経営の安定と農業生産意欲の向上・発展を支援してまいります。

（５）「新しい富山を創る協働のまち」

第５は、「新しい富山を創る協働のまち」についてであります。

①　いきいきと輝く市民が主役の社会の実現

まず、いきいきと輝く市民が主役の社会の実現について申し上げます。

市民主体のまちづくりについては、市民やボランティア団体、企業といった多様な担い手が、地域の活性化や福祉の向上など、地域の課題解決に行政と手を携えて取り組む協働が、ますます重

要となっております。

そうした協働の担い手が相互に交流し連携を図れるよう、引き続き公募提案型協働事業を実施するとともに、協働推進講座を開催し、新しい協働の仕組みづくりに努めてまいります。

また、市民がボランティア活動に積極的に取り組めるよう、ボランティア情報の収集・提供を行うとともに、災害時における円滑なボランティア活動支援体制の構築に努めてまいります。

さらに、市民と協働して公園の清掃や除草などの維持管理が行えるよう、公園愛護会等に助成を行ってまいります。

男女共同参画については、情報交流誌の発行や「男女共同参画とやま市民フェスティバル」の開催等を通じて推進を図るとともに、社会全体で配偶者等からの暴力を許さないという認識を共有するため、様々な機会をとらえた啓発・教育活動に取り組んでまいります。

② 新しい「行財政システム」の確立

次に、新しい「行財政システム」の確立について申し上げます。

厳しい財政状況の中で、多様化する市民ニーズに対応するため、効率的な行財政システムの確立と、市民との協働による行政運営に努める必要があります。

職員の意識改革と組織の活性化については、職員の能力や適性、意欲などを生かした適材適所の人員配置に努めるとともに、職員の士気の高揚に努め、組織の一層の活性化を図ってまいります。

職員研修については、人材育成基本方針に基づき、自己啓発の支援や職場研修、集合研修などを体系的に実施し、職員一人ひとりの意識改革を図り、能力を一層高めてまいります。

特に、政策形成能力の向上と、先進的な施策や具体的な政策手法等の習得を図るため、新たに内閣官房へ職員を派遣するほか、

民間企業への研修派遣を拡充し、経営感覚やコスト意識の向上を目指します。

なお、本年４月から、弁護士資格を有する者を任期付職員として採用することとしており、訴訟や債権管理などにおける市の対応能力の強化を図るとともに、法令解釈や条例等の整備に関する助言・指導、さらには法令実務に関する研修指導などを通じて、職員の法務能力の向上に努めてまいります。

また、職務に有益な資格の取得や大学院等での修学など、職員が自主的に取り組む活動についても支援を継続し、職員の資質向上に取り組んでまいります。

計画的で効率的な行財政運営の推進については、富山市行政改革大綱及び実施計画、定員適正化計画等に基づき、事務事業の見直し、定員及び給与の適正化等を進めるとともに、民間委託、民営化、指定管理者制度などの民間活力活用手法の積極的な導入を図りながら、行政サービスの一層の効率化と質の向上に努めてまいります。

市民と行政が市政情報を共有し、協働のまちづくりを推進するため、「タウンミーティング」を引き続き実施するとともに、市政情報をより身近に親しみやすく伝えるテレビ広報番組を制作し、放送いたします。

市史編纂事業については、市町村合併前の平成 17 年３月までの未収録部分について、編纂作業を進めてまいります。

情報化の推進については、ホームページによるわかりやすく迅速な情報提供を行うとともに、スポーツ施設予約や電子入札、ＦＡＱシステム等による市民の利便性の向上に努めます。

情報セキュリティ対策として、本市から送信する電子メールに添付するファイルを暗号化する装置を導入し、情報の安全性を確保してまいります。

地方分権への対応については、現在、進められている第２期分

権改革に呼応し、地方の実態に即した施策等が実行されるよう、全国市長会などとの連携強化を図るとともに、行政能力向上のため調査や研究を進めてまいります。

市民病院の経営効率化については、新たに策定する「第２期富山市民病院経営改善計画」に基づき、より効率的な運営と医療サービスの向上に努めてまいります。

４　歳入予算の概要

次に、歳入予算の概要について申し上げます。

一般・特別・企業の各会計を通じて、歳入予算の計上にあたりましては、政府経済見通し、地方財政計画などを参考にしながら積算しております。

このうち、市税及び地方譲与税については、最近の経済動向や地方税制改正等による影響額などを総合的に勘案し、計上したところであります。

地方交付税については、国の地方交付税総額や本市の基準財政収入額及び需要額の動向などを勘案して、見込み得る額を、国及び県支出金については、それぞれ事業に見合った額を計上しております。

市債については、将来の財政の健全性を堅持するため、合併特例債など地方交付税措置のある有利な起債を活用することとしております。

使用料・手数料等については、過去の実績を勘案し、見込み得る額を計上しております。

５　その他の案件

次に、予算以外の案件について申し上げます。

条例案件については、「富山市市税条例の一部を改正する条例」を制定する件など23件であります。

その他案件については、辺地に係る総合整備計画策定の件など３件であります。

以上が提出いたしました案件の概要であります。

平成23年度補正予算等の概要

次に、平成23年度各会計の最終補正予算などの概要について申し上げます。

予算案件については、一般会計では、東部小学校校舎改築工事などの国の平成23年度補正予算に伴い国庫補助認証を受けて実施する事業に要する経費や、基金積立金などを計上しております。

精算補正については、国・県支出金や、市債の増減などについて、財源の振替措置を行うものなどであります。

特別会計については、後期高齢者医療事業では、広域連合の療養給付費の増などによる精算補正を、介護保険事業、国民健康保険事業では、保険給付費の精算補正などを行うものであります。

企業団地造成事業では、土地貸付けに伴う一般会計への繰出金など、牛岳温泉スキー場事業では、施設使用料の減額などの補正を行うものであります。

競輪事業では、車券売上収入の減額などの補正を行うものであります。

このほか、公債管理では、利子の減などについて、分譲住宅・分譲宅地事業では、特別会計の廃止に伴う精算補正を行うものであります。

企業会計については、水道事業、公共下水道事業では人件費、病院事業では、資産購入に係る補正などを行うものであります。

条例案件については、「富山市芸術文化ホール条例の一部を改

正する条例」を制定するものなど２件であります。
契約案件については、太田小学校校舎改築主体工事の請負契約を締結するもの１件であります。
その他案件については、富山市芸術文化ホールの指定管理者の指定の件など10件であります。
承認案件については、専決処分について承認を求めるもの１件、報告案件については、損害賠償請求に係る和解について報告するもの１件であります。

以上が提出いたしました平成23年度最終補正など、諸案件の概要であります。

何とぞ、慎重審議のうえ、適正な議決をいただきますよう、よろしくお願いします。